

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年10月12日

東京都作業部会確認年月日 2018年10月25日

事業名 通信インフラ（大会関係者向け LAN 設備）

案件名 晴海トリトンの各センター構築およびオフィス増床に伴う機器調達について

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		合意のとおり、本件については、組織委員会・国・都が分担することとなっている。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		本件は、通信インフラ技術の専門的な知見が必要とされ、大会固有要件を踏まえた事業運営が必要となるため、組織委員会が一括して執行する事が効率的、効果的である。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	大会および大会準備における通信環境の整備については、開催都市契約運用要件において定められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ HCC-OR TEC 03,04 ・ OGG TEC 3.1.7.
	効率性	本件は、通信インフラ技術の専門的な知見が必要とされ、大会固有要件を踏まえた事業運営が必要となるため、組織委員会が一括して執行する事が効率的、効果的である。	
	納得性	本件は、通信機器を責務とする通信機器パートナーに対する指定調達となる。費用は過去のオフィス構築案件や大会用ネットワーク設計案件と比較する事で妥当性を担保している。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		本件は、平成 29 年 5 月 31 日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、適切である。	

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。